

2020年2月7日

須増 伸子

1. 被災者支援について

被災者支援について伺います。

まず、住居支援ですが、仮設住宅の一年間の期間延長について、特段のご尽力をいただいたことに感謝いたします。被災者の個別相談体制を強化し、4つの延長要件を丁寧に説明し対応する必要があります。また、仮設住宅以外の、親類や知人宅へ避難している方々への転居費用の助成も、仮設住宅の方々と同様に実施をすべきではないでしょうか。併せて、保健福祉部長のお考えをお示してください。

次に、国保特別会計において、愛媛県で実施されていたように一般会計繰入による県調整交付金を活用して、医療費の窓口負担の免除を延長している市町への支援を県としても考えるべきですが、保健福祉部長のお考えをお示してください。

2. 新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスによる感染症について、すでに対策本部で対応されておりますが、特に、専門医療機関、保健所の体制を十分に強化する必要があります。また、このことで打撃を受ける産業への経済支援が必要と考えます。併せて、知事のお考えをお示してください。

3. 医療費公費負担制度について

子ども、ひとり親、障害者の医療費公費負担制度など、命に関わる県独自の制度について、毎年署名や陳情など多くの要望があるにもかかわらず、依然として全国の中でも大変低い水準の制度に下げられたままです。子どもの医療費公費負担制度で倉敷市に対し1/6から1/5、1/4と補助率をアップされましたが、依然として他市町村の1/2から比べると低い状態です。ぜひ補助率の引き上げをすべきと考えますがいかがですか。

また、精神障害者が、公費負担制度の対象とされていない問題で、岡山市はすでに今年度から対象としたこともあり、ぜひ県としても実施をすべきではないでしょうか。併せて知事のお考えをお示してください。

4. 中小企業支援について

消費税が増税されて半年が過ぎようとしています。消費税増税後に発表された各種の経済指標は、全く振るいません。家計の消費支出は19年10、11月と2カ月連続で前年同月に比べマイナスです。内閣府の景気動向指数は直近の11月まで4カ月連続の「悪化」です。11月の商業販売額は前年同月比6.7%減の大幅な落ち込みです。年明けの山陽新聞の景気動向調査では、2020年の景気予測について国内、県内とも「悪い」「かなり悪い」が「良い」「かなり良い」を上回り、国内、県内ともに年間通じて景気判断指数がマイナス予想となるのは「13年以来」とし「県内景気 強まる減速感」と報じています。

国の20年度予算案の税収見積もりでは消費税が最大の税目になりました。消費税が増える一方で、法人税や所得税は減っています。政府は今回の補正予算で、経済対策のために2.2兆円、景気悪化による税収不足の穴埋めに2.2兆円、あわせて4.4兆円もの国債を追加発行しようとしています。消費税10%への増税分がすべて消し飛んでしまう規模です。消費税増税で景気を悪化させるとは、そのたびに経済対策を組むという悪循環が起こっています。

わが党は、「アベノミクスで潤う富裕層や、史上空前の利益を上げて400兆円超もの内部留保をもつ大企業に応分の負担を求め、消費税は緊急に5%に戻すべきだ」と主張しています。

知事は、産業振興をととても大切に考えておられます。岡山県においても、消費税増税などにより苦境に立たされている県内中小零細企業に抜本的な支援拡充をすべきと考えます。

融資や保証制度の拡充と共に、例えば、店舗リフォーム助成制度や、兵庫県が実施している事業継続支援事業で設備費などへの補助金制度など、業者に元気を与える補助金制度も必要ではないでしょうか。

岡山県は現在、企業誘致等対策費として、企業向け県単独補助金が各種合わせ20億5,374万円と昨年より約5,000万円も増やされています。特に、拠点工場化等投資促進補助金 7億3,449万円や 大型投資・拠点化促進補助金 4億2,476億円(3億増額)などは、体力のある企業に対し単県補助金としては破格の額が組まれています。しかし、大企業に対しては国の税制での各種優遇制度があり大企業の法人税負担率は10.9%中小企業18.6%(国税庁「会社標本調査」2017年度分から試算)となっています。さらにマイナス金利もあり、設備投資や事業拡大に対し十分支援は行われています。

単県補助制度を見直し、その財源で、県内中小企業に対する支援の大幅拡充をすべきではないでしょうか。知事のお考えをお示しください。

5. 地球温暖化対策に全力を

国連の気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)が昨年末に開かれ2020年からパリ協定を本格始動させるための実施方針が議論されました。気候変動の影響を最も受けた国の一つに日本もあり、近年の豪雨水害も影響の一つとされています。岡山県もわがこととして、待ったなしの地球温暖化対策を、これまでの延長ではなく強化すべきと考えます。パリ協定では産業革命以前と比べて気温上昇を1.5℃未満に抑える努力が確認されました。国の温室効果ガス削減目標は、諸外国に比べて削減率が低く、国の目標を参考に試算した本県の目標では取組が不十分と考えます。県として目標を見直し、野心的な地球温暖化防止行動計画を策定することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。同時に、温室効果ガスの排出量割合が大きい産業部門を対象に排出量取引制度を導入するとともに、住民が主体となった自然エネルギーの開発や利活用への取組に対する支援を進めてはいかがでしょうか。

また、今年、異常な暖冬による雪不足で深刻な影響が出ています。地球温暖化の影響を受ける業界への支援が必要となっているのではないのでしょうか。併せてお考えをお示しください。

6. 教育について

まず公立学校の教員に対する「1年単位の变形労働時間制」の導入について取りざたされていますが多くの問題をはらみ、慎重な議論が必要です。現在、教員の多忙化をなくすために、労働時間の是正と総労働時間の縮減にむけて、県教育委員会でも努力をされています。現場にこれ以上の負担増がかかることのないように意見を聞くとともに、变形労働時間制の導入はしないことを求めます。

また新年度から小学校での英語教育が始まることについて、英語の専科の先生の十分な配置を求めます。

最後に、新年度から担任不在、教員不在という事態のないように、年度初めからの体制をとる必要があります。講師の確保や根本的な対策として正規の先生の増員を進めるべきと考えます。以上、3点について、教育長のお考えをお示しください。

(保健福祉部長)

お答えいたします。

被災者支援についてのご質問であります。

まず、住居についてであります。お話の個別相談体制については、市町村において、延長要件の丁寧な説明や、希望する再建方法に応じた支援機関の紹介ができるよう、県は、市町村に対し、必要な情報を提供するなどの支援を行っているところであります。

また、転居費用助成については、対象拡大は考えておりませんが、応急仮設住宅以外で生活されている方の住まいの状況は様々であることから、今後、市町村と連携して、状況に応じた支援のあり方について研究してまいりたいと存じます。

次に、国保医療費窓口負担免除についてであります。免除は、保険者である市町村の判断で行われ、その負担が大きい場合には、国から 8 割の財政支援が行われることとなっており、被災の状況も一様ではないことから、県が財政支援を行うことは難しいと考えております。

以上でございます。

(知事)

日本共産党の須増議員の質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスへの対応についてのご質問であります。県では、保健所に「帰国者・接触者相談センター」を、医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置し、疑い例の相談や診察に対応する体制を強化したところであります。

また、経済支援については、必要に応じ、県融資制度の利用を促すなど適切に対応してまいります。

今後とも、医療機関をはじめ、関係機関等と連携しながら、県民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、医療費公費負担制度についてのご質問であります。県では、これまでも、給付と負担の公平を図り、持続可能なものとなるよう制度を運用してきたところであり、お話の補助率の引き上げや給付対象の拡大等については、慎重に検討すべき課題であると考えております。

次に、中小企業支援についてのご質問であります。お話の企業誘致の補助金は、大企業、中小企業を問わず、地域経済の活性化や雇用の創出等が期待できる企業を対象としており、引き続き、補助制度を活用しながら企業誘致や投資の促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、中小企業の支援につきましては、取引あっせん、人材の育成・確保。資金調達など必要な予算について適切に措置しており、引き続き、県内中小企業の持続的発展に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、地球温暖化対策についてのご質問であります。現計画は、国の削減目標に県独自の取り組みを加えて目標を設定したのですが、今後の国の動向等も注視しながら、適切に対応してまいります。

排出量取引制度につきましては、公平性の担保など課題も多いことから、全国統一の制度として導入の可否が検討されるべきものと考えております。

住民が主体となった自然エネルギーの開発等に対しては、研修会等により、情報提供等に努めているところです。

また、地球温暖化の影響を受ける業界への支援につきましては、具体的な状況等に応じて、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(教育長)

まず、変形労働時間制についてであります。教職員の長時間労働の縮減に向けて、県教委として、まずは、ICT等を活用した業務時間の客観的な把握に努め、教職員の校務分掌の適正化や、業務の削減等に取り組んでいるところであります。

変形労働時間制の導入については、国や他県の動向、学校の状況も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、英語専科教員についてであります。新学習指導要領の実施に向け、国では、平成30年度からの3年間で3,000人の小学校英語専科教員を全国に加配することにしており、本県では、現在40人の加配を活用し117校において指導を行っております。

来年度については、さらなる増員ができるよう予算要求するとともに、文科省に対しても加配の増員を要望しているところであり、引き続き、小学校における英語教育の円滑な実施に努めてまいりたいと存じます。

最後に、講師の確保等についてであります。近年は若手教員の採用増に伴う産休育休取得者の増加などにより、講師の確保が厳しい状況となっており、新年度に向け、県内外での相談会や講師登録会、大学等での説明会など、回数を増やして実施しております。

本県の講師割合は年々低下し、全国平均を下回っておりますが、今後とも、計画的に正規職員を採用するとともに、ベテラン教員の再任用にも積極的に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

(須増議員)

ありがとうございました。

まず2番の要望なのですが、新型コロナウイルスの問題で実は医療機関、また歯科医院などでマスクが大変足らなくて、マスクがないと診療そのものがない

という現場においてマスク不足が起こっています。一定のストックはあるよう
ですけれども、ストック不足が深刻になりそうだとということで、ぜひ県の備蓄マ
スクを医療機関に要望に応じて排出して頂きたいと要望致します。

それから4の事について、中小企業への支援についてですけれども、これは例
年の話ではなく、今年は特別な事情があると思っています。何よりも消費税の影
響は本当に深刻で、そもそもの税収が、全体の税収が落ち込むほどの景気悪化と
いうことで、これは本当に岡山の経済をどう考えていくのかというところに来
ていると私は感じております。知事として現在の岡山県の景気動向どのように
考えておられるかまず教えてください。

(知事)

岡山県の景気、どのように思っているか。私自身、景気動向を予測するのが本
職ではありませんので、日銀岡山支店長に教えて頂いている状況でございます
けれども、とりあえず、日銀の短観DI というものを使います。いいと思ってい
る、悪いと思っている、どの差をとるものでありますけれども、大体において、
私も以前、経営者であるからよくわかるのですけれども、大抵悲観的に見ます。

「いやー、心配なこといっぱいあるな」と言って、いいというものから、悪いと
いうものを引くと大抵の期間マイナスになりますけれども、この数年間はバブ
ルのとき同様に、プラスになっております。ですから、実はこの数年間はかなり
熱は熱くないけれども、景気は良いと。これは体感的にもいい状態だと、これは
もう判断しているところでございますけれども、それがずいぶんDI のプラスが
落ちてきた、もしくは見通しを見ると下がってきたとすることで、安定的に続い
てきた好景気が少し、陰りを見せているというのが、日銀の結果であると、私自
身理解しているところでございます。ただこれは、平均でありますので、業界に
よっては分野によっては、「いや、そんな状態じゃないよ。苦しいよ」という声
も聞いているところでございます。

(須増議員)

知事ありがとうございます。

ぜひ、体力のある企業よりも中小企業にしっかり支援をして頂くようお願い
致します。